平３１医務保険第１００７号

令和２年(2020年)３月１７日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合の納税猶予制度について

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

医療指導班　藤本、三好

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939